



四 気 折 ヲ

四気＝川越中学校訓「やる気 ほん気 こん気 げん気」

川越町立川越中学校
学校だより第11号
令和元年9月3日



防災教室を開催しました

昨日、始業式及び実力テストを終えた後の4限目に、「地震や津波などの災害時の対応」について、各学級で防災教室を開催し、確認しました。その内容は、地震による津波が襲来した際の、第二次避難先までの安全な経路を確認するものでした。

保護者の皆様には下記の対応を熟読いただくとともに、防災に係る心構えや避難経路・避難場所を折に触れて確認いただき、有事の際の対応をよろしくお願いいたします。

令和元年度の「川越町の学校園における防災計画」「本校の防災計画」に従って、災害（地震・津波）発生時の避難を紹介いたします。

【防災教室の様子】



記

地震発生時の対応

1 学校にいる場合

(1) 地震発生直前・時・直後

地震による落下物などから自分の身を守るために、机の下などに入る。無理な場合には、頭を抱えて身を低くして丸くなり、揺れが収まるまで床・地面にしがみ込む。

(2) 第一次避難

校舎からの落下物や防球ネット支柱等倒壊に備え、運動場の中ほどに学級別に避難・集合する。

(3) 第二次避難

① 津波の襲来が予想される場合

第一次避難での人員点呼後、ただちに徒歩にて海拔の高い「朝日町スポーツ施設」へ避難する（※避難経路は裏面地図参照）。

※第二次避難に係る保護者等への生徒引き渡しについて

- ・学校から朝日町スポーツ施設までの避難の途中では引き渡しを行いません。
- ・朝日町スポーツ施設での人員点呼後、保護者等に生徒を引き渡す。

② 液状化現象が起こった場合

避難経路において液状化現象が起こった時は、その場を迂回して避難する。

(4) 緊急避難

○ 津波が襲来してきている、または、ただちに襲来すると予想される場合

朝日町スポーツ施設への避難が間に合わない判断した場合は、緊急避難として、ただちに校舎本館屋上に避難する。

2 登下校中の場合

(1) 地震が発生した場合の避難行動について

- ・地震発生時は、落下物や崩壊物から身を守るため、建物・ブロック塀・高架橋等から離れ、頭を抱えて身を低くして丸くなり、地面にしゃがみ込む。
- ・地震発生時は、自動車などの動きに注意し、川や池から離れる。
- ・切れた電線に近づいたり、触れたりしない。
- ・「防災行政無線」の屋外スピーカーでの放送が入った場合は、放送の内容をよく聴いて行動する。

(2) 地震が発生した場合の避難場所について

- ・「自宅」か「学校」のより安全で近いほうへ向かうことを原則とする。

※自宅・親戚宅の位置及び朝明川の状況等、それぞれ事情が異なるため、各家庭でよく話し合って、保護者等と約束（指定）した避難場所へ向かう。

(3) 「津波警報」や「大津波警報」が発令された場合

- ・地震後などに「津波警報」や「大津波警報」が発令された場合は、自宅が近くであっても、沿岸部には向かわず、各自判断して海拔の高い場所（朝日町スポーツ施設方面）に避難する。ただし、朝明川の南（小）側にいる場合は、朝明川の渡橋を避けるために四日市市の「川北公園」方面の海拔の高い場所に避難する。

(4) 「子ども110番の家」への駆け込みについて

- ・「津波警報」や「大津波警報」が発令された場合は、各自の判断で海拔の高い地点へ避難するように指導しているが、防災行政無線の屋外スピーカーからの呼び掛けが聞き取りにくい場合や、生徒たちが判断に迷った場合は、「子ども110番の家」に駆け込み、状況を確認めることもできる（教育委員会から依頼済み）。

